

人とペットの 防災対策

災害がおこったら、まずは飼い主の身の安全を確保したうえで、次にペットの安全を確保します。避難が必要な時は、ペットと一緒に避難しましょう。これを**同行避難***といいます。

(※避難所でペットと同室で避難することを意味するものではありません。)



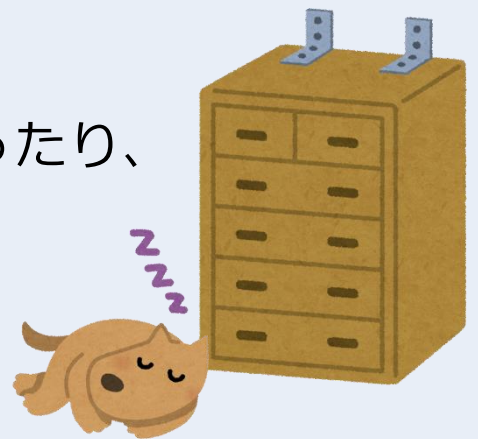
災害は突然起こります。いざというとき、ペットを守れるのは飼い主だけです。一緒に安全に避難でき、避難所で安心して過ごすためには、日頃からの備えが大切です。

✓ 家での災害対策をしよう

災害時にはパニックになったペットが窓ガラスや食器が割れた状態の床を走り回ったり、倒れた家具の下敷きになりケガを負ったという例があります。

自宅が安全で生活継続できれば「自宅が最善の避難所」になり、家具の固定や、壊れる可能性のある家具の対策などを行うことで、屋内にいるペットが安全に過ごすことができます。

また、住んでいる地域の避難所への行き方、避難所のルールを確認しておくことで、スムーズに避難することができます。



✓ キャリーバッグやケージに慣れさせよう

キャリーバッグがペットにとって**安心できる自分の部屋**のような場所になっていれば、地震など怖いことが起きた時にキャリーに入り込んでくれます。扉を閉めればそのまま避難所までペットと向かうことができ、ケージの中で過ごす時間が長くなる避難生活でもペットのストレス軽減につながります。

また、普段のお出かけやお留守番等もキャリーの中でペットが安心しておとなしくできるようになります。



✓ しつけをしよう

◆ トイレをペットシートなどの決められた場所でする

避難所では衛生面の問題などからトイレの場所を指定している場合があります。

「**ペットシートやペット用トイレを設置すればトイレができる**」というしつけをしておけば、災害時だけでなく、普段も室内でトイレを済ませることができます。また、ペットとの遠出する時も、トイレの心配がなくなります。

◆ 「待て」や「お座り」、不必要に吠えないなどのしつけ

慣れない避難所で興奮してしまわないように、日頃からのしつけが大切です。



✓ 健康管理をしよう

避難所では多くの動物が集まる上に、慣れない環境によるストレスから、ペットが体調を崩しやすくなります。

感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るために、**定期的にワクチン接種を行い、フィラリアやノミなどの寄生虫の駆除**もしっかりと行いましょう。



✓ 迷子にそなえよう

ペットは自分で住所や名前を伝えることはできないので、逃げ出してしまった場合、飼い主のもとに戻るのは容易なことではありません。

普段から、身元を示す**犬鑑札・狂犬病予防注射済票**や**迷子札**の装着や、**マイクロチップ**を入れることで迷子に備えましょう。

※ 犬鑑札※1・注射済票の装着は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。
(※1 マイクロチップが鑑札とみなされる場合は、注射済票の装着のみが義務です。)

マイクロチップはペットの**個体識別（身元証明）**をする**最も確実な手段**です！



直径約2mm、長さ約12mmの円筒形の小さな電子標識器具で、チップの中には**世界で唯一の**15桁の番号が記録されています。

首の後ろの皮下に挿入するので、首輪や名札のように外れる心配が少なく、半永久的にペットの身元証明ができます。迷子になってしまった際や、災害で飼い主と離れてしまった際に、登録されている番号から飼い主の情報がわかり、飼い主へもどすことができます。引越しや飼い主が変わった時は、マイクロチップの情報変更も忘れずに行いましょう。



マイクロ
チップ



鑑札

狂犬病予防
注射済票



迷子札

名前：船橋 にゃんこ
住所：潮見町32-2
連絡先：047-435-3916

✓ 防災用品を準備しよう ～ペット用品は飼い主が余裕をもって用意してください～

災害時はいつも食べているフードやペットシートなどが手に入りにくくなります。普段よく使用する物は、普段使う量に加えて多く用意しておくことで（ローリングストック）入手が困難になっても心に余裕をもって過ごすことができます。

チェックリスト

- いつも食べているフード、水（最低5日分）、食器
- 薬や療法食（最低5日分）
- トイレ用品（ペットシート、猫砂、新聞紙、ビニール袋など）
- ケージ、キャリーバッグ、リード、洗濯ネット（猫）
- 動物の飼育記録（ワクチン接種状況、病歴や服用している薬などがわかるもの）
- ペットの写真が載った連絡先
- 毛布やタオル、ブラシ
- 嗜好品やお気に入りのおもちゃなど
- ガムテープ、マジック（ケージの補修や記名等に便利）

防災用品の一例



ペットシートは排水できない状況で水気のあるものを捨てる際など、ペットの世話以外にも使える便利な防災グッズです。

避難所での過ごし方

避難所は動物を好きな人だけでなく、動物が苦手な人や、動物アレルギーの人など様々な人が一緒に過ごす場所です。避難所での生活では、周りの人に配慮し、避難所の定めたルールを守りましょう。

また、避難所ではペットの世話や飼育場所の管理は飼い主の責任のもと行うことになるので、飼い主同士で協力しましょう。**※ペット用品については飼い主が持参してください。**



詳しくは左の二次元コードから、市ホームページ「人とペットの災害対策」をご覧ください。

【問い合わせ先】

船橋市動物愛護指導センター（船橋市潮見町32-2）
047-435-3916